

令和6年度第1回 八尾市社会福祉審議会 議事概要

日 時：3月17日（月）午後2時～午後4時00分

場 所：八尾市水道局 4階 大会議室

出席者：委 員 10名（欠席6名）

事務局 12名

株式会社サーベイリサーチセンター

大阪事務所 1名

※中間見直し支援委託業務受託者

開 会

次第1

あいさつ

次第2

報告事項（1）第4次八尾市地域福祉計画の中間見直し及び地域福祉専門分科会の開催経過等について

＜事務局から下記の資料を説明＞

【資料1－1】 第4次八尾市地域福祉計画改定版（素案）に対する市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

【資料1－2】 第4次八尾市地域福祉計画改定版（概要版）（案）

【資料1－3】 第4次八尾市地域福祉計画改定版（案）

【資料1－4】 地域福祉専門分科会の開催経過（令和6年度）について

【 委員 】

- ・地域福祉計画の概要版はレイアウトも工夫されていて、見やすく分かりやすく、柔軟性を持った計画作りが大切である。
- ・ペーパーレスの時代ではあるが、紙媒体の良さ、利点もある。紙媒体、電子媒体の両方をうまく活用する必要がある。
- ・担い手づくりや見守り活動においては、LINE等を使うと便利ではないか。
- ・地域福祉計画は外国人の方が読めるように翻訳ソフト等で翻訳できるよう、できる限り簡潔な文章にしていきたい。

【 委員 】

- ・誰一人として取り残さない体制を整備することが必要。
- ・暮らし相談を受け付けている団体もあるが、その中でも泣き寝入りをしている相談者が多い。そういう方をなくすため、これからも情報発信をしていただきたい。
- ・電子媒体にこだわるのではなく、紙媒体の重要性も十分に理解したうえでうまく活用することが必要。
- ・こども会もなくなる地域もあり、関係性が希薄化する中、つながりあえる、支え合うことのできる地域づくりをしていきたい。

【 委員 】

- ・数年前は、PTAは集まって、紙媒体をつくることがよしとされていたが、最近では、連絡手段はLINE、ミーティングもオンラインとなっており、コロナ禍の影響もあるが、人手不足が深刻な現状において、働き世代が参加するにあたっての工夫も必要。

【 委員長 】

- ・PTAも負担軽減のため、会議のために集まったりせず、LINE等でスピーディーに情報を共有するなど省力化している。その一方で議論すべきことはきちんと議論することのメリハリが必要。

【 委員 】

- ・高齢クラブがない地域においては、元気な高齢者が集う機会が少ない。
ある地域では15年ほど前に活動を停止した高齢クラブをシニアクラブと名称を変えて再結成することになり、顔の見える地域で役に立つ活動を行っている。
シニアクラブの連絡手段としてLINEを利用しているが、書き込みが苦手な方も多く、発信に対しての返信ができない方がいる。色々な人がやりやすいかたちで多様に行うことが重要。

【 委員長 】

- ・少子化が深刻な状況の中、小学校区や自治会、町内会と地理的エリアで区切っているが、柔軟に行き来できるようにしなければならない。

【 委員 】

- ・八尾市内の団体でも、実際に集まる会議は負担が大きいので減らす動きがあるが、連絡事項の共有だけでなく議論する場合は、顔の見える場で話した方が良いこともある。
- ・情報共有は電子機器を利用するが、集まって会議をする場合は、どういう議論をするかきちんと整理した上でする必要がある。

【 委員長 】

- ・情報はLINEで共有しても顔を合わせることは必要。

報告事項（２）第４期八尾市障がい者基本計画後期計画の策定及び障害者福祉専門分科会の開催経過等について

＜事務局から下記の資料を説明＞

【資料２－１】 第４期八尾市障がい者基本計画後期計画書（素案）に対する市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

【資料２－２】 第４期八尾市障がい者基本計画後期計画書（案）

【資料２－３】 障害者福祉専門分科会の開催経過（令和６年度）について

【 委員長 】

- ・障がい者に対する合理的配慮が義務付けられているが、社会がどのように配慮するかが問われる。

【 委員 】

- ・障害福祉専門分科会では活発にご議論いただいた。また、パブリックコメントでもかなり具体的なコメントをいただいた。現行の障がい者基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画と合わせて着実に進めていただいていると認識している。

【 委員長 】

- ・ある障がい者施設で身体拘束が行われているという内部告発があり、障がい者虐待と認定されたが、ある法律専門職が鍵のかかる部屋に入れることは仕方がないと言われたということを聞いた。

【 委員 】

- ・その件は別として、法律専門職の立場から精神病院における拘束は、目的に従って最小限に行われているか、他にもっとおだやかな手段がないかと考える。鍵のある部屋に入れることについては、それが必要不可欠か、他に手段がなかったのかをルールに従って判断すべきである。

【 委員長 】

- ・大阪府内のある自治体で空き家を利用して障がい者のグループホームをつくろうとしたところ、地域の方々の猛反対にあったという話を聞いた。知らない間に人権感覚が麻痺してしまうことがあるので、学習の機会が必要だと感じた。

【 事務局 】

- ・障がい者施設は教育の場として子どもたちにとっては非常にいいと思うが、近隣の方からの反対にあうことが多い。どういう施設で何をしているかということをもう少し丁寧に説明して、理解を得られれば状況は変わるのではないかと思う。

【 委員 】

- ・地域が施設を嫌がるのは都市部が多く、地方では、人が住んでくれて活性化すると捉える場合もある。
- ・社会福祉施設ができると車の出入りが多くなったり、子どもの声がしたりするようになるが、それをうるさいと考えるか、にぎやかと考えるか受け止め方によって違う。社会福祉施設ができると地域の経済活動に貢献するというプラスの面もあるので、社会福祉に関わる者はそういう説得の仕方でもあるのではないか。

【 委員長 】

- ・ヘルパーが路上駐車していると、近所の方が警察に通報して駐車禁止違反の罰則をとられるということが頻発した地域があった。対策について話し合った結果、空いている自分のガレージに駐車させてあげるよう連絡したり、スーパーマーケットの駐車場を、買い物をしなくても利用できるようになった。「迷惑」という考え方ではなく、お互いの生活を豊かにするというように認識の仕方を変えると発想が変わる。

報告事項（３）高齢者福祉専門分科会の開催経過等について

＜事務局から下記の資料を説明＞

【資料３】 高齢者福祉専門分科会の開催経過（令和６年度）について

【 委員長 】

- ・介護保険料は高齢化率や要介護率によって決まるのではなく、自治体の所得階層によって規定されているということだった。介護予防に力を入れて要介護率を下げても保険料を下げることはできないという話も聞いたことがある。
- ・単身世帯が増えると介護保険の利用が増えるのは間違いない。その辺をどのように地域で支えるかを含めて考える必要がある。

【 事務局 】

- ・介護予防をして健康寿命を延ばすのは必要だと考える。
- ・分科会においては、必要な人に必要なサービスをとということで、給付の適正化も大切だという意見もあった。

【 委員長 】

- ・福祉施設が建て替え資金がないために法人が合併したという話を聞いた。今後も同様のことが起こるのではないかと思う。小さい施設がよい支援をしている場合もあるが、大きな法人のほうがスケールメリットで人材を確保しやすい。小さな法人が運営しづらくなっているのは事実。

【 委員 】

- ・認知症高齢者が増加しており、ますます成年後見人が必要とされているが、市民後見人の受任者が目標値に達していない。

【 事務局 】

- ・市民後見人の受任が少ないとはいえ、大阪府内で一番多い。
- ・市民後見人には無償で活動いただいており、地域の担い手として本当に尊い活動をしていただいており、現在、養成にも力を入れており、活躍いただける場を広げたいと思っている。市民後見以外にも地域で見守り活動をしていただけるよう新たな取り組みについても社会福祉協議会とともに検討している。

【 委員 】

- ・八尾市の市民後見人の方々は全国大会で発表をされるなど、非常に注目されている。全国から視察にも来ている。
- ・医療機関との関係が難しい。医師と話すとなると支援機関も入りにくく、市民後見人が関わる際はもっと難しい。検討の場である協議会でいろいろな意見をいただきながら事務局、行政含めて調整していく必要がある。

【 委員 】

- ・昨年 10 月に三師会で医療救護活動に関する協定を締結した。
- ・昨年 2 月に実施した研修会では、南海トラフ地震が起こった場合、被害が広範囲にわたり、近隣市も被災することが予想されるので、72 時間以内の救助活動は難しいという話があった。
- ・災害時の援助チームは災害拠点病院である東大阪市民病院にしかない。八尾市民は八尾市の医療機関が助けなければならない。
- ・災害時要配慮者への対応について考えているが、要配慮者の人数、計画の進捗状況などのデータが全くないので教えてほしい。

【 事務局 】

- ・災害時要配慮者は障がい者、高齢者を合わせて8千人程度となっている。そのうち同意者リストに掲載されている方が5千人である。災害部局と連携しながら引き続き地域に協力を呼び掛けていきたい。

【 委員 】

- ・今年中に医師会で医療救助マニュアルをつくる予定にしている。

【 事務局 】

- ・個別避難計画は民生委員に協力いただいて1軒ずつ訪問して作成支援をしており、ほぼできあがっている状態にある。平常時の顔の見える関係づくりが地域によってはできていないので、今後その点を進めていく必要がある。

【 委員 】

- ・民生委員は災害時要配慮者の個別避難計画の確認作業を3年間かけて行った。確認作業はこれで終了するが、今後どうするか民生委員には分からない。また、民生委員の確認作業がどのように災害時の行動につながるかも分からない。今後は、確認作業もなくなるので、平常時の見守りもしにくくなると思う。市はその点をどのように考えているのか。
- ・民生委員として、同意書がある方については地域にこういう方がおられるということを頭に入れている。ただ、名簿がないのが厳しい。全国的なある資料には民生委員の90%が名簿を持っているというデータが出ていた。八尾市はまち協には名簿が配られているが、民生委員には配られていない。最初に訪問に行っていた方も亡くなったり、施設に入られたりしている。そうした情報は市から提供いただけないのか。

【 事務局 】

- ・要配慮者名簿は小学校区単位で作成していたこともあり、校区まちづくり協議会にはお渡ししていた。
- ・災害時要配慮者名簿をどの団体にどういうかたちでお渡しするかについては、民生委員・児童委員含め各団体の方々と相談させていただきたい。
- ・平常時の顔の見える関係づくりのために、できるだけ地域に名簿をお渡ししていけるようにしていきたいと考えている。

【 委員 】

- ・八尾市の職員で八尾市内から通勤されている率はどのぐらいか。例えば、地方都市は行政職員の8割～9割がその自治体もしくは隣接自治体在住である。その自治体が被災したら職員も被災してしまう。出勤したくても出勤できないということが起きてしまう。

- ・大災害が起きた時に判断を下す時間はほとんどないと思う。名簿の受け渡しに大体どのくらいかかるかと考えているか。

【 事務局 】

- ・令和5年4月現在で市職員の市内居住者は4割程度である。
- ・震災時に行政職員がどのような判断をして、どう行動するかが一番重要になる。福祉部局の職員は要配慮者を含めた地域福祉班という班体制を取っているので、その役割を職員が一人一人認識しながら動くことになる。また、医療機関、社協等もそれぞれの役割に応じて動くことになる。

【 委員長 】

- ・災害時要配慮者名簿をどのように生かしていくかということを平時から考えておかねばならない。また、発災後の動きについてもいろいろなパターンをシミュレーションしなければならない。

報告事項（４）民生委員審査専門分科会の開催経過について

＜事務局から下記の資料を説明＞

【資料４】 民生委員審査専門分科会の開催経過（令和6年度）について

【 委員 】

- ・民生委員・児童委員の欠員40名というのは大阪府下でも大きな数字である。他市は95%以上のところが多い。
- ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境を考えるにあたって行政、社協、民児協の三者で検討会を開いた。民生委員・児童委員のことを知ってもらうために周知啓発をすること、負担軽減も大事だが楽しみながら活動する必要があるなどの意見がでた。この結果について府の研修会で発表をした。

【 委員 】

- ・八尾市の民生委員・児童委員の欠員が1割を超えているのはなぜか。

【 委員 】

- ・先日行われた検討会では、1期目で辞める方は、ちょうどコロナと重なったために支援ができず、成功体験を得られなかったことが原因の一つにあるのではないかという意見が出た。そのため1期目、2期目の方への支援をしっかりとすべきという声もある。

【 委員 】

- ・資料１－３の 71 ページに民生委員・児童委員の方を対象に調査を実施したとあるが、民生委員・児童委員の方の抱えている問題のようなものを見ることはできるか。

【 事務局 】

- ・民生委員児童委員協議会で行われたアンケートと資料１－３に載せている計画見直しのためのアンケートの２つからいろいろな課題が見えてきた。

【 委員 】

- ・民生委員・児童委員の活動に関する課題は、委員の継続と関連すると思う。そういったものを丁寧に見ていくと何かヒントがあるのではないか。

【 事務局 】

- ・計画見直しのためのアンケートでは活動の悩みや苦勞について聞いている。また、民児協のアンケート結果から短期的にできることと中長期的にできることでまとめている。短期的なところでは周知啓発、プライバシーに関しては研修内容について、そして中長期的では負担軽減についてなど、会議資料を閲覧できるようにホームページに掲載したり、動画配信などについても今後進めていきたい。

閉 会